加古川保護区保護司会 第14号 令和5年9月1日

加古川保護区(加古川市・稲美町・播磨町)

保護司会により 14号



会長就任あいさつ 保護司の使命感を再認識



加古川保護区保護司会会長 藤澤

輝 雄

令和5年度加古川保護区保護司会総会において承認され、会長に就任しました藤澤でございます。規模の大きい当保護司会会長という大役に浅学非才の私に務まるかどうか熟慮を重ねたところでございます。今川前会長が常に当保護司会の充実強化に努め、また住民の方々に保護司の業務をいかに理解していただくかに大きなエネルギーを注いでこられました。その情熱的な取り組みを近くで拝見させていただき、前会長が構築された当保護司会を継承して更なる充実強化と発展を図っていかなければという思いも一方であり、お引き受けした次第でございます。よろしくお願い申し上げます。

さて、会長をお引き受けすることで改めて保護司、 保護司会について紐を解いてみようと思い関係法令、 諸規則に目を通したのでございます。保護司法第1条 には「保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をし た者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、 犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会 の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与すること を、その使命とする」と定めております。この条文を 改めて読み返した時、この条文の奥の深さとその責任 の重さに一瞬背筋がピンと張る思いがして、保護司と いうボランティアは保護司法という法律があり、「保 護司の使命」についても明確に成文化されていて、そ の重大さを改めて再認識させられたのです。

さらに「保護司会の位置づけ」はどうなっているのだろうかと条文を読み続けました。保護司法第13条に「保護司は、その置かれた保護区ごとに保護司会を組織する」と定め、その任務についても明確に示されていて、保護司会がその機能を十分に発揮し、効果的な活動を行うことを求めております。

最近、更生保護に係る動きとその流れの変化を肌感覚として年々強く感じるようになりました。平成28年に「再犯の防止等の推進に関する法律」が議員立法で制定、施行され、国、県、各自治体に再犯防止等に関して国との適切な役割分担を踏まえて施策の策定及び実施する責務が明確化されました。各自治体ではこの法律を受け、「再犯防止推進計画」を策定されているようでございます。このように更生保護に関する動きが、各自治体の行政の仕事として動き出してきたことで、地域住民の方々への影響は大きく従前にも増して身近になってきているように思います。

今後更生保護、再犯の防止に係る活動は、自転車に 例えれば保護司、保護司会の活動が前輪で、各自治体 の再犯防止に係る活動が後輪となって推し進められ、 さらに力強く充実強化の方向に進んでいくものと確信 しております。

またこの両者の活動は、一過性で終わらせることなく息の長い支援と活動が求められております。前会長は法律に定められた「保護司の使命」、「保護司会の任務」、さらには関係自治体であります加古川市、稲美町、播磨町との連携強化に精力的に取り組んでこられましたが、この3年間コロナ禍という状況下で、全国的にも様々な取り組みが中止や自粛を余儀なくされておりました。このような状況の下でバトンを受け取った私たちとしましては、加古川保護区保護司会が一丸となってこの理念、目標をさらに充実強化して発展させていかなければならないと決意を新たにしたところでございます。

皆様に意とするところが少しでも伝わりご理解ご協力を賜れば幸いでございます。何卒よろしくお願い申 し上げます。

令和5年度 加古川保護区保護司会総会 \$M5年4月25日(火)

神戸保護観察所中山主席観察官をはじめ、加古川市副 市長、稲美町長、播磨町長と更生保護女性会会長と公務 ご多用のところご臨席を賜りました。

第一部では、前年度の事業報告や決算報告、本年度の 役員改選案や事業報告及び予算案などの審議事項につい て承認されました。これに伴い、今川裕会長が退任され、 今年度より播磨ブロックの藤澤輝雄先生を会長とする下 表の新体制で活動することになりました。

第二部では、今年4月に着任されました加古川学園長の 末吉克至先生から『矯正教育・社会復帰支援について』 ~非行等の課題のある少年に対する教育・支援の現状~ と題してご講演をいただきました。

その内容としまして、加古川学園は、日本最大の敷地 面積を有する少年院で、長期処遇 (2年以内) の少年を収





容している。また、短期処遇(6月以内)の少年を収容す る播磨学園が隣接されている。職員数105名、収容定員は 両院合わせて300名と全国的に見ても大規模な少年院であ る。学園の収容年齢は、17歳から19歳が多くを占めており、 収容者の非行別では、窃盗、傷害の総合犯が多く、昔から の大きな変化は無い。最近、目立ってきているのが特殊詐 欺で受け子、出し子として末端で係わる少年が増加してい る。この少年にどのような教育を行っていくかが、大きな 課題であると述べられました。また、若い世代の中で大麻 が大きく広がり、院の子どもたちの中でも大麻の経験者が 相当の確率で増加しており危惧しているとも話されました。

このお話を聞く中で、矯正教育・社会復帰支援について、 大きく係わる私たち保護司の役割の大きさを再認識するに 至りました。 稲美町 大西 秀樹

三役

加古川保護区保護司会 組織表 令和5年度

(会長) 藤澤 輝雄

(副会長) 柳谷 佐代子 木下 惠介 佐々木 秀雄 吉岡 泰毅

> 事務局長 木下 惠介 西口三枝子 事務局次長 監事 友政惠美男 岩崎真由美

											_
分会名	加古川市分会								稲美町分会	播磨町分会	
分会長	佐々木 秀雄								吉岡 泰毅	藤澤 輝雄	
ブロック名	加古川	野口	平岡	尾上	別府	山手	加古川西	加古川北	稲美	播磨	
町名	加古川町	野口町	平岡町	尾上町	別府町	新神野 神野町 八幡町	東神吉町 西神吉町 米田町	平荘町 上荘町 志方町	稲美町	播磨町	
常務理事	増田真之	秋山美貴子	井上良英	畑邦夫	岸本園子	加古博志	喜多山一洋	上田佐吉	沼田俊郎	吉野雅文	
理事·監事数	2名	2名	3名	2名	5名	2名	5名	3名	3名	3名	30
保護司数	12名	8名	13名	9名	12名	7名	9名	9名	9名	10名	98

部会	総務部		広報部		研修部		犯罪予防部		更生援助部	
	部長	副部長	部長	副部長	部長	副部長	部長	副部長	部長	副部長
	柳谷佐代子	木下惠介 岸本園子 鷲塚容子 岩崎真由美	吉岡泰毅	沼田俊郎 清水玲子 中田謙一 今川 裕	佐々木秀雄	加古博志 陶山 浩 吉野雅文 河合良成	畑 邦夫	臼井晴雄 喜多山一洋 前川輝明 秋山美貴子	増田真之	北村弘道 宮内正樹 西村雅文 大野恭平

「海外の更生保護の事情について」

神戸保護観察所統括保護観察官 左近司 彩子

私たち更生保護に携わる者にとっては、犯罪をした人や非行をした少年を社会で見守り、その更生を図るのは当たり前のように思われます。しかし、世界全体を見ると、そのような「犯罪者の社会内処遇」を行っている国は必ずしも多くありません。保護観察所のような、社会内処遇を行う機関がない国も多いですし、法律上その制度があったとしても、実質上機能していない国もあります。

現行の日本の社会内処遇制度の基盤となる法的枠組は、第二次大戦後に確立したものですが、それ以前から、日本においては、明治時代以降金原明善氏をはじめとする民間篤志家によって更生保護事業が展開されてきました。現在でも、保護司をはじめとする民間ボランティアに根強く支えられているところが、日本の更生保護制度の強みです。

それも、官である保護観察官が「指導監督」に、 民間の保護司が「補導援護」に特化して活動するわ けではなく、それぞれがその持ち味を生かして、指 導監督・補導援護に携わっていることが特徴です。

もちろん、日本以外でも、民間のボランティアを広く活用している国はあります。例えば、日本の制度から学んだ保護司制度が根付いているフィリピンでは、対象者との個別面接に加え、社会貢献活動や種々のプログラムにも保護司が参画しているほか、保護司会としての地域活動も積極的に行われています。それ以外には、シンガポール、タイ、ケニアなどでも、保護司に類する制度が導入されています。また、少し違う形のボランティアとしては、性犯罪等の重大事件を起こした犯罪者を、地域のボランティアがチームを組んでサポートしていく、カナダの「サークル・オブ・サポート (CoSA)」などの活動がよく知られています。

現在、保護局においては、Hogoshi の世界発信が



強調されています。2013年の第1回世界保護観察会議(ロンドン)では日本の保護司制度についての発表が行われ、2017年の第3回会議(東京)、2019年の第4回会議(シドニー)、2022年の第5回会議(オタワ)には保護司が直接参加し、その生の声を届けています。

また、2021年に京都で開催された犯罪予防・刑事司法分野での最大規模の国際会議である「第 14 回国連犯罪防止・刑事司法会議(京都コングレス)」のサイドイベントとして行われた世界保護司会議では、保護司制度を広く世界に広げることを目指して、「京都保護司官言」が採択されました。

更に、現在、国連で策定が進められている再犯防止に係る国際準則にも、保護司をはじめとした民間ボランティアの活用が盛り込まれる予定です。再犯防止は、SDGsのゴール16「平和と公正をすべての人に」に深く関わるテーマとして国連でも認識されていますが、保護司活動はゴール4「質の高い教育をみんなに」ゴール11「住み続けられるまちづくりを」ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」にもつながる活動として、注目を集めています。



犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ~

令和5年7月3日(月)管内10ケ所での街頭啓発活動

総勢 144 名 6000 個のカットバン配布

- JR 宝殿駅前
- JR 加古川駅前
- JR 東加古川駅前
- JR 神野駅前
- 山電尾上の松駅前
- 山電浜の宮駅前
- 山電別府駅前
- フーディーズ稲美
- JR 土山駅南
- ●山電播磨町駅前

-人でも多くの人の傷が 癒されますように



加古川市長、稲美町・播磨町長はじめ各種団体から 多数参加いただき保護司を含めて総勢 144 名での 街頭啓発活動が実施されました。

ご協力いただきました皆様ありがとうございました。



メッセージを手にする岡田市長と藤澤会長

【メッセージの一部】

これまでたくさんの方々の御尽力を賜 り、ありがとうございます。おかげさま で今年で73年目を迎えました。(中略)

犯罪のない明るい地域社会づくりに 取り組む決意のしるしである「幸福の 黄色い羽根」のもと、本運動に御参加 いただきますよう御協力をお願いいた します。

内閣総理大臣 岸田 文雄





















JR土山駅南口







山電播磨町駅前







別府中学校3年生を対象に啓発講話

今年度 239 枚【啓発パネル】作成配布

啓発標語パネル協賛企業・団体及び町内会連合会

この運動の啓発標語パネル作成 にあたり今年度、新たに9企業(団 体)からご協賛をいただき、239枚 (協賛236枚のうち133枚を連合町 内会から、保護司会から3枚)の

協賛企業・団体及び連合町内会と標語パネルをご紹介します。



但陽信用金庫 株式会社神戸製鋼所加古川製鉄所 多木化学株式会社 住友精化株式会社 有限会社滝一建材 住友金属鉱山株式会社播磨事業所

有限芸化海一建物 住友金属鉱山株式会社播磨事業所 田岡化学工業株式会社播磨工場 三幸道路株式会社 ヤング開発株式会社 KPファクトリー株式会社 加古川中央ロータリークラブ 加古川東ライオンズクラブ

加古川中央ロータリークラブ 加古川東ライオンズクラブ 加古川中央ライオンズクラブ 加古川清流ライオンズクラブ 鳩里地区町内会連合会 神野町町内会連合会 野口町中地区町内会連合会 野口町南地区町内会連合会 尾上町町内会連合会 尾上町町内会連合会 別府町町内会連合会 平荘町町内会連合会 上荘町町内会連合会 東神吉町内会連合会 西神吉町町内会連合会 志方西地区町内会連合会

〈順不同敬称略〉

それぞれの 保護司の横顔

男(弟)がすなる剣道というものを女(私)もしてみんとて

別府町 岩崎 真由美

中学の部活動で剣道部に入部。その後継続すること 数十年、人生の主軸となっています。

当時、女子剣道部員が男子の1割程度だった時代、スター的な同級生(女子)の影響で自校は女子部員が多く、新任の若く熱い先生の指導もあり、男女とも市内・東播大会は優勝、兵庫県大会で古豪を破り近畿大会に出場することが部の目標でした。

古豪の壁はなかなか高く団体では惜敗、運よく個人 戦で勝ち進み、加古川市中体連(剣道)としては近畿 大会出場第一号となりました。しかし、準備万端で臨 んだ大舞台は前夜眠れないほど緊張、その一戦は何も 出来ずに敗退、頭が真っ白になるって、、、こういうこ となのか、、、という記憶しか残っていません。後日、 監督とその一戦の話になった時、「いやぁ あがっとっ たからなぁ わしも何しとったか覚えてない(笑)」

監督と共に、人生初、頭、真っ白を経験できたこと は私の誇りです。





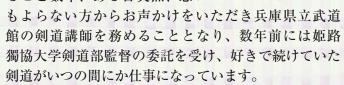




スター同級生は人望厚く・勉学と剣道も優秀な才媛、彼女と共に高校生活を過ごしたくて、がむしゃらに勉強。そこで眩しく輝く先輩方に刺激をうけ、同級生・後輩にも恵まれ、団体戦で兵庫県大会優勝しインターハイに出場。(全国大会では見事、華々しく散る)

社会人になってからは、兵庫女子剣道を牽引する 方々とチームを組ませていただき、都道府県対抗の女 子剣道大会で全国優勝。日本武道館でスポットライト を浴び表彰を受け、その後の 様々な関わりがあり、私にとっ て日本武道館は思い出多き大切 な場所になっています。

地域の小中学生の指導に携わること数年、ある日突然、思い





に惹かれ、ちょっとした嗜みのつもりで始めたのですが、点前の手順を覚え技術を磨くなかで、稽古を積めば積むほど知らないこと、できていないことに気づくことになり、どんどん深みにはまり終わりのない世界に引き込まれてしまいました。

様々な作法や細々した約束事の意味を少し理解できた時「数百年の時を越え先人に触れた」と感じた 瞬間の心地よさ。いつまた感じられるか楽しみです。

若かった中学恩師も70歳、出会った頃と変わらず 日々若者と互角に稽古されている。今年4年ぶりの

開催された剣道) (於勝な大のでは、 を本文が、 を本文が、 をおき、 とないにでは、 ででは、 ででが、 ででが、 ででが、 ででが、 ででが、 ででが、 ででが、 ででが、 ででが、 でで





剣も茶も 八十過ぎても稽古できれば いとうれしかりなむ

その後の加古川保護区保護司会のあゆ

県保護司会代表者会議にて意見発表



令和5年2月21日(火)・22日(水)、姫路『夢乃井ホテル』 にて兵庫県保護司会の代表者一泊研修会が行われま した。研修会冒頭には神戸観察所の横地環所長より 『息の長い社会復帰支援に向けて』との基調講演があ りました。

次いで尼崎保護区の正岡康子会長から『尼崎市の重 曹的支援について』の意見発表があり、最後に加古川 保護区から『行政との連携と今後の在り方について』 と題して意見発表をしました。

『対象者への社会復帰』をテーマに、三者ともに現 実的な課題として『積極的に行政と連携を強化すべき』 との結論に至りました。

加古川保護区保護司会として『社会を明るくする運 動等』の円滑な展開は行政との連携が不可欠であると 考えます。その推進のために、行政を全面的に支え る活動ができるように加古川市・稲美町・播磨町に 推進本部を置き、運営できるようにしていきたいと 考えます。

【具体的な課題として】

- 1. 『犯罪や再犯を無くすことはすなわち被害者を無く すこと』をスローガンとして推進する。
- 2. 地域・町内に根付いた『社会を明るくする運動』を 展開する。
- 3. 犯罪予防再犯防止の観点から地元住民の理解と協力 が得られる啓発を進める。
- 4. 地道な保護司の活動により、新たな保護司適任者の 確保につなげる。 以上4点を提案しました。

令和 4 年度第 4 回定例研修会

令和5年3月2日(木)





加古川保護区の事例発表は初めての試み?と思います。今 年度4ブロックの発表からスタートし、3年にわたり全ブロッ ク発表という計画です。

今回の最初の自主研修は、沼田俊郎先生のICT研修から はじまり、各ブロックの特徴ある活動報告やテーマに絞った 発表など、発表者の個性あふれる発表でした。

保護観察活動を真摯に実践した方の事例発表だったので、 説得力があり大変参考になりました。発表者の言葉や気持ち が出席された皆様につながったと思います。来年の第2回以 降も大変楽しみにしています。今回の事例発表は、下記のと おりです。

「保護司間の情報交換と地域の連携を密に」 平岡 柳谷佐代子先生 「私流の対象者の面談について」 別府 佐々木秀雄先生

「携帯電話でながら運転をした対象者の保護観察について」 加古川西 臼井晴雄先生 「行政及び各種団体との連携強化と播磨町の特性」 播磨 藤澤輝雄先生

研修部 加古 博志

令和 5 年度第 1 回定例研修会 令和5年5月31日(水)

2年間加古川保護区でお世話頂いた松尾忠 親観察官が神戸保護観察所にご転任され、 後任の山崎行仁保護観察官から「報告書の 作成(保護司ホームページの使い方を含め て)」のテーマでご講演頂きました。社会復 帰調整官として医療観察制度 (精神障害の ために善悪の区別がつかない人の相談)を 中心とした仕事に従事されていたお話や、 報告書以外の相談や疑問などがあればいつ でも保護観察所へ電話いただ

ければとのお話に、今後の 保護司としての活動に安心 感を覚えました。

稲美町 沼田 俊郎



新任保護司紹介 (令和5年5月18日付)



加古川町 田中 宏昌

この度、令和5年5月18日付で保護司の委嘱を受けさせていただきました。氷丘南小学校PTA会長をはじめ加古川市PTA連合会会長を務めさせていただき、その人と人の繋がりによりご推薦いただいたこと、この

ような貴重なご縁をいただき深く感謝しております。

ただ、私もまだまだ未熟者ですので、本当に保護司が務まるのか、正直、不安もありますが、PTAと同様に、多くの周りの人々に支えていただきながら一生懸命勉強し、諸先輩方が築かれた多大なる功績に少しでも近づくことが出来るよう、頑張っていきたいと考えています。子どもたちの、そして私たちの「ふるさと」である地域のため、精一杯努めてまいりますので、今後とも何卒、よろしくお願い致します。



別府町 重光 里沙

この度、令和5年5月18日付で保護司の委嘱を受けさせて頂きました。

PTA 会長を務めさせていた だいた頃から大変お世話になっ ている方より声をかけて頂き、 私でもできるならと思い引き受

けました。引き受けたものの、私に保護司は務まるのだろうかと正直不安な気持ちもありますが、同じ地域に新任の保護司がいるという安心感もあり自分なりに頑張ってみようと思いました。

保護司と聞いて、何から学んでどのように活動する のかわからないことばかりですが、諸先輩方のご指導や アドバイスを頂きながら精一杯努めてまいりたいと思い ます。

どうぞよろしくお願いいたします。



別府町 丁野 由美

この度、長年にわたり公私と もに大変お世話になっている方 より「保護司になりませんか?」 とお誘いいただき、お引き受け することになりました。

保護司という言葉だけは知っ

ていましたが、とても難しい仕事というイメージがあり、 お引き受けする前に「私でも務まりますでしょうか?」 と何回もお聞きしたことを覚えています。実際、研修会 に参加すると、聞いたことがないような難しい言葉など もたくさん出てきて、頭がパンクしそうな勢いで私にで きるだろうかと不安もありますが、諸先輩方からご指導 をいただきながら、精一杯自分にできることを努めてま いりたいと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



別府町 森本 敏行

初めまして。令和5年5月18 日付で保護司の委嘱を受けさせ て頂きました森本と申します。

私は小学生バレーボール指導 者やPTA会長として子どもた ちの成長と家族の支援に長年携

わっています。その経験を保護司の活動に活かし今後も 地域活動に貢献できたらと思います。保護司として全く 無知で何ができるか分かりませんが、支援を必要とする 方々の権利と福祉を守るために努力することで、地域の 皆さまと協力し、安心できる環境を作り上げたいと思い ます。

少しずつできることを増やしていき地域貢献できるような保護司を目指したいと思いますのでご指導のほどよろしくお願い致します。



志方町 東田 壽啓

これまで人権に関わる活動や 仕事に携わってまいりました。 法務省は個別に取り組むべき重 要課題として「刑を終えて出所 した人の人権」を掲げ、加古川 市には「播磨社会復帰促進セン

ター」があることから、この仕事に関心をもっておりま した。

人間は周囲の環境や人間関係によって変わりうる生き物だと思います。その人にとって何が良い環境なのか、どんな関わりが必要なのかを考えることが大事なのだろうと思っています。その人が犯罪行為を悔い、新しい一歩を踏み出せるよう、何ができるのか、先輩保護司の皆様のご指導、ご助言をいただきながら職務を全うしていく所存です。何とぞよろしくお願い申し上げます。

平荘町 藤原 繁樹

前会長の今川様より何度もお 声掛けをいただいておりました が、私のような者が務まるのか という思いでなかなか決心がつ きませんでした。

しかし、他の保護司の方から も強く薦められ、私に何が出来

るか分かりませんが、この度、委嘱を受けさせていただきました。

委嘱状交付式での持ち帰る資料の重たさに大きな責任 を感じておりますが、先輩保護司の皆様方にご指導ご鞭 撻をいただきながら、私なりに取り組んで参りたいと思 います。

今後とも、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

満齢退任の皆様(令和5年5月12日付)

加古川町 畑 菊江 様 加古川北 藤原真知子 様 加古川北 藤井啓彰 様 稲 美 大路 一光様



多くの学び 加古川町 畑 菊江

ある日、新任保護司の委嘱を 受けましたが、5月で満齢退任 いたしました。長いようで短い 日々の中で、多くの学びと体験 をさせていただきました。

思い起こせば、研修旅行では

夜には部屋での各対象者の処遇の在り方など個々の悩みの相談で、夜が更けるのを忘れ朝方まで話し合ったことが懐かしいです。対象者のトラブルで四苦八苦し先輩先生に相談に乗って頂いたこと、オンライン講座での研修は障がい者を担当していた時で、基本から応用までの向き合いかたなどを学びとても参考になりました。その都度職務の重要さを痛感しました。

保護司活動の体験は多くのドラマがあり、1 ページ1 ページ大切な思い出が詰まっておりかけがえのない日々の連続でした。これからは貴重な体験を生かし、ボランティア活動を続けたいと思っています。

皆様の益々のご活躍を心よりお祈り申し上げます。



仲間の話

上荘町 藤原 真知子

委嘱を受けてから 14 年間、研修会・宿泊で復帰センター等の見学・少年院訪問での交流会・対象者との毎月の面談と慌ただしく過ぎました。その中でもうれ

しい出来事がありました。観察期間が終了して、本人と 家族さんの心のこもった挨拶や、丹精込めて作られた野 菜を持ってこられ、作る喜びを話され、ほっとした気持 ちも持てました。苦い体験としては、少しでも早く仕事 に就いてほしいと職安に一緒に行って、強く勧めてしま いました。そのすぐ後に再犯となり、私がその方の心理 面を十分考慮せず、焦って動いてしまったためではない かと反省したこともありました。困った時には観察官や 仲間の方に話を聞いて頂き、気持ちが落ち着くこがたく さんありました。本当にありがとうございました。

最後になりますが、会のご活躍と皆様のご健勝をお祈り申し上げます。



14年23件の事案 稲美町 大路 一光

この度、無事に満齢退任を迎えることができました。平成21年5月に就任し、14年間保護司活動に微力ながら従事させていただき、23件の事案を担当させ

ていただきました。この間、姫路保護観察所の主任官、保 護司会の役員の皆様をはじめ、多くの方々のご助言ご指導 をいただけたことで最後までやり通すことができたと思い ます。助けていただいた皆様に心から感謝申し上げます。

稲美町の担当として、また副会長として、行政とも保護司活動への協力要請等様々な話し合いの場を持つことができ、少しずつではありますがスムーズな保護司活動ができるようになったかと思っています。

最後になりましたが加古川保護区保護司会の益々の充実と発展と、皆様のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げ、お礼の言葉といたします。本当にありがとうございました。

満了退任



野口町 中川 幹夫

平成3年、近所の保護司の先輩から、保護司をやってみないかとのお誘いがあり、保護司の何たるかも知らずに引き受けることとなりました。以来32年間、力不足を感じる日々でしたが、対象者自身の更生力の育成に少

しでも役に立てればと思いながらやってきました。あと 1回、年齢満期までは更新の機会があったのですが、自 己都合により、この度退任することと成りました。保護 司会や主任官、担当を変わることになってしまった対象 者など、多くの方にご迷惑をかけることとなり大変申し わけなく思います。最後になりましたが、保護司会の皆 さまにおかれましては、今後とも益々ご活躍いただきま すようご祈念申し上げます。

永年に亘りご指導ご支援を賜り有難うございました。

加古川保護区保護司会 第14号 令和5年9月1日

薬物乱用は ダメ。ゼッタイ。 取物に関うされるか/

令和5年6月15日(木)

総合庁舎にて、東播磨地区薬物乱 用防止指導員協議会総会および講習 会が開催されました。講習会では「薬 物乱用防止について」兵庫県保健医 療部薬務課 薬務・捜査班主査の藤元 彬宏氏より薬物の危険性、またご自 身が経験された押収状況などについ てお話をいただきました。

令和5年6月24日(土)

薬物乱用防止指導員や関係団体が参加し、薬物乱用 防止キャンペーンをイオン高砂(アスパ高砂)にて行

いました。リニューアル 翌日という事もあり、沢 山の方が来店されており 多くの方に知っていただ ける機会となりました。



保護司数と保護観察・生活環境調整事件係属件数

令和5年7月1日現在

保護司数		保護	生活環境調整			
98名	少	·年	成	人	少年	刑事
男 76 名	1号	2号	3号	4号	院	刑事施設
女22名	44 件	11件	8件	32件	8件	64件

社会を明るくする運動 令和5年7月7日(金)

BANBAN ネットワークス(株)のご協力を得て、社会を

明るくする運動啓発活動を行いました!東播磨地域エリアで約43万人住民へ向け、FMラジオとサイマルラジオ(インターネット放送)などを通じて放送されている番組です。



Kakogawa Hogoku

加古川保護区のちょっと良いとこ

澄みわたる秋空の中をゆっくりと 山車は過行く小若法被と



稲美町印南住吉大社 秋祭り宮立風景

16日「社会を明るくする運動」作文・エッセイ説明会

3日「社会を明るくする運動」街頭啓発活動 7日「社会を明るくする運動」BAN-BAN テレビ収録

9 日 播磨保護司連絡協議会総会

5日三役会

24 日 三役会

16日第2回常務理事会

28 日 新任保護司研修会

30日第3回常務理事会

1日 広報誌第14号発行6日 第2回定例研修会

7月14日〜放映 11日 播磨学園親善ソフトボール大会

月

・・・・・・保護司会行事(令和5年3月~令和5年9月)・・・・・・

3

2日第4回定例研修会



10日三役会

20 日 理事会

25 日 総会



5 月 10日 三役会

17日第1回常務理事会

18 日 新任保護司辞令伝達式·研修会(基礎編)

29日 "社会を明るくする運動" 実務担当者研修会

31日第1回定例研修会

編集後記

今年で73回を数えた「社会を明るくする運動」のキャンペーンが多くの方々のご協力により実施されました。この運動は昭和24年、東京・銀座の商店街有志が自発的に開催した「犯罪者予防更生法実施記念フェアー」が発端だそうです。近年、痛ましく理解に苦しむ事件や事故が相次いで報道されています。それらの背景に人々の孤独や孤立が考えられるのかもしれません。この運動を契機に保護司として今後も犯罪・非行防止と立ち直りを支える活動を広げていきたいと思います。

運動丨のキャン

発行所 加古川保護区保護司会 会長 藤澤 輝雄

15日「社会を明るくする運動」作文審査会

〒675-8577 加古川市加古川町寺家町 177-12 加古川市総合福祉会館内

TEL 079-451-7868 FAX 079-451-8003 E-mail kakohogoku@outlook.jp ホームページ: https://kakogawa-hogoshi.org

